参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和８年１０月２７日
支出負担行為担当官
気象庁総務部長　今井　和哉

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

１　当該招請の主旨

本業務については、気象庁のスーパーコンピュータシステム（以下「スパコン」という。）を大地震の縦揺れから守るために整備した免震二重床システム（以下「本システム」という。）について、本システム全体の機能を保全し、所期の耐震性能を維持するために必要な点検調整等を実施するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４．の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本システムの構造及び動作並びに設定環境を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、４．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札による公告を行う予定である。

２　業務概要

（１）業 務 名　清瀬第三庁舎電子計算機室免震二重床システムの点検調整
（２）業務内容　免震二重床システムの点検調整等
（３）履行期限　令和９年３月１９日（金）

３　業務目的

本システム全体の機能を保全し、所期の耐震性能を維持するために必要な点検調整等を実施するものである。

４　応募要件

（１）基本的要件

①予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

②令和７・８・９年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

③気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

（２）技術力に関する要件

本システムが、当庁の防災業務を実施する上での重要システムであるスパコンを大地震の縦揺れから守るためのシステムであることを理解し、業務に支障を与えないように作業を行う技術を有すること。

（３）設備・システムに関する要件

本システムの構造・性能・機能仕様を十分に理解し、本システムの長期的な安定稼動及び機能を維持するために必要な点検調整を行う技術及び設備を有すること。

（４）守秘性に関する要件

① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合または公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

（５）業務執行体制に関する要件

本件の点検調整実施後に発生した不具合などについて必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

（６）業務実績に関する要件

本システムと同等の構造・機能を持つ免震システムの設計・施工・保守の実績を有すること。

５　手続等

（１）担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門３－６－９

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係　武本　幸子

電話 03-6758-3900（内線 2520）

（２）説明書の交付期間及び方法

令和８年１０月２７日（火）から令和８年１１月１６日（月）まで　（１）に同じ

（３）参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和８年１１月１７日（火）　１７時まで　（１）に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

（Email:kishou-keiyaku@jma.go.jp 宛てに送付すること。）

６　その他

（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

（２）関連情報を入手するための照会窓口　５（１）に同じ。

（３）一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

（４）令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も５（３）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。

（５）詳細は説明書による。